

ぎふ労働局 通信 9

岐阜労働局・労働基準監督署・ハローワーク

「働き方改革」で成果をあげた
県内建設業者を動画で紹介！



視聴はYouTube
岐阜労働局
公式チャンネルで



令和6年4月から建設業
にも適用外労働の上乗せ
6年分は自己申告
番号 5554200000000000



特集

特集「熱中症」について知ろう！～職場での熱中症予防～

予防にあたっての3つの注意点

①前日のチェック

- ☑ 仕事前日の飲酒は控えめに
- ☑ ぐっすり眠る
- ☑ 熱中症警戒アラートの確認

②仕事前のチェック

- ☑ よく眠れたか
- ☑ 食事をしたか
- ☑ 体調は良いか
- ☑ 二日酔いしていないか
- ☑ 熱中症警戒アラートの確認

③仕事中のチェック

- ☑ 単独作業を避け、声をかけ合う
- ☑ 監督者は現場パトロール
- ☑ 水分・塩分の補給
- ☑ こまめに休憩

毎日の健康状態に加え、**「持病」**がある場合も脱水・塩分不足になりやすいので把握・対応が必要



詳しくはこちら
厚生労働省「職場における熱中症予防情報」サイト

尿の色で「隠れ脱水症」セルフチェック

尿の色が濃いほど「水分不足」



熱中症の予備軍

『隠れ脱水症』の見つけ方

尿の色でセルフチェック

① いい感じです。普段通りに水分をとりましょう。

② 問題はありませんが、もう少し給水しましょう（コップ1杯程度）。

③ 1時間以内に約250mlの水分をとりましょう。屋外、あるいは発汗していれば500mlの水分をとりましょう。

④ 今すぐ約250mlの水分をとりましょう。屋外、あるいは発汗していれば500mlの水分をとりましょう。

⑤ 今すぐ1000mlの水分をとりましょう。この色より濃い、あるいは赤/茶色が混ざっているときは、脱水症以外の課題が考えられます。すぐに病院に行きましょう。

身体の水分量が不足

②～⑤ 水分を補給して身体の水分量を回復させましょう

⑤より濃いときはすぐに報告して下さい

水分を補給し身体の水分量を回復！



外国人労働者への注意喚起は…

多言語リーフレット
「みんなで防ごう！熱中症」



くわしくはこちら



10月1日～7日は「全国労働衛生週間」です

スローガン 目指そうよ二刀流 ところとからだの健康職場

昭和25年の第1回実施以来、今年で第74回目となる全国労働衛生週間は、労働衛生に関する国民の意識を高め、事業場における自主的な労働衛生管理活動を通じて労働者の健康を確保すること等を目的としています。

本年も9月1日から9月30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間として、これらの期間中、広報や講習会等の各種機会を通じて

- ・高齢労働者の安全と健康確保のための対策の推進
- ・過重労働による健康障害の防止対策の推進
- ・メンタルヘルス対策の強化
- ・自主的な化学物質管理による化学物質健康障害の防止など、労働衛生管理活動の推進に向けた周知啓発を行います。

くわしくは
こちら



全国労働衛生週間 全国労働衛生週間 全国労働衛生週間 全国労働衛生週間 全国労働衛生週間 全国労働衛生週間 全国労働衛生週間 全国労働衛生週間 全国労働衛生週間 全国労働衛生週間



建築物の解体・改修工事の事前調査は、令和5年10月1日から、「建築物石綿含有建材調査者」の資格が必要になります。



詳細は、「石綿総合情報ポータルサイト」でご確認ください。



建築物等の解体・改修の作業を行うときには、石綿等使用有無について事前調査が必要です。石綿障害予防規則等の改正により、事前調査を実施する者は、「建築物石綿含有建材調査者」が行うことが義務付けられました。

建築物石綿含有建材調査者は、建築物石綿含有建材調査者講習を受講・合格した者など法令で定める必要な知識を有する者とされています。なお、改正法等の施行は令和5年10月1日からですが、施行日までに必要な調査者の確保をお願いします。

企業の魅力UPセミナーを開催します！

日時 **令和5年11月16日（木）**

13時30分～15時30分

場所 **長良川国際会議場 4階大会議室**

社員の働き方を変え、魅力ある企業の証である認定マーク（くるみん、ユースエール、もにす）を取得した企業、社員が元気に働くことを目標に取り組み「新はつらつ職場づくり宣言」登録企業の事例発表から、人が集まる、従業員の満足度が高まる職場づくりのカギを考えます。

★講演

「応募者はここを見ている！魅力ある求人の方法（仮題）」
社会保険労務士 五十川 将史 氏
（ぎふ働き方改革推進支援センター専門家）

★事例発表&パネルディスカッション

「わが社はこうして働き方を変えた！
魅力UPした4社の取組み（仮題）」
パネリスト企業 内堀醸造（株）、（株）スズギ工業所
（社福）善心会、丸入産業（株）



くわしくは
こちら👉



過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します！！

日時 **令和5年11月27日（月）**

13時30分～16時15分

場所 **長良川国際会議場 4階大会議室**

内容 **基調講演**
「産業医から見る過労自殺企業の内側」
大室産業医事務所
代表 大室 正志 氏

お申込みは「過労死等防止対策推進シンポジウム」特設ページから👉



労働者派遣事業適正化研修会を開催します！<オンライン開催>

適正に派遣労働者を受け入れるため、または労働者を派遣するための研修会を次のとおり開催します。

◆派遣先事業所対象（現在派遣労働者を受け入れている事業所または今後派遣労働者の受け入れを検討している事業所向け）

令和5年9月25日（月）、26日（火）

◆派遣元事業所対象（労働者派遣業の許可をお持ちの事業所向け）

令和5年10月16日（月）

くわしくはこちら👉

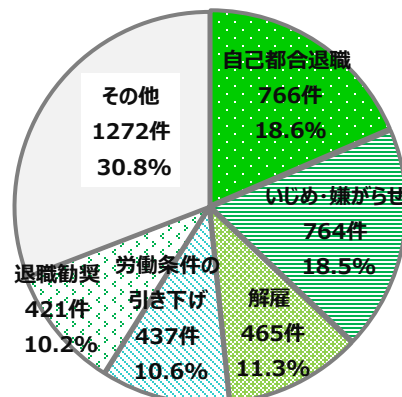


データで見る「ぎふの労働」～令和4年度個別労働紛争解決制度の施行状況～

▶ 総合労働相談件数、あっせんの申請件数は前年度より減少、助言・指導の申出件数は前年度より増加。
総合労働相談件数は1万9,642件で、昨年度に次いで過去3番目と高止まり。

▶ 民事上の個別労働紛争における相談件数は、「自己都合退職」が最多（前年度比30.9%増）

内容		件数	前年度比
総合労働相談		1万9,642件	2.4%減
内訳 延べ数	法制度の問い合わせ	1万4,999件	4.3%減
	労働基準法等違反の疑いがあるもの	2,150件	22.5%減
	民事上の個別労働紛争相談件数	3,574件	4.2%減
助言・指導申出		56件	12.0%増
あっせん申請		31件	59.6%減



* 相談内容内訳は、1回の相談で複数の内容にまたがる相談が行われた場合は、該当する内容について、それぞれ計上しています。